

第1回 初島ムーンライトレース2015 公示

Notice of Race

2015年10月23日

【開催日】 2015年11月28日(土)

【開催地】 相模湾および初島周辺海域

【主催】 (公財)日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

【運営】 2015初島ムーンライトレース実行委員会(外洋三崎 諸磯・京急フリート)

1. 適用規則

- 1-1 国際セーリング規則 2013-2016(RRS)に定義された規則を適用。
- 1-2 ORC Rating Systems 2015 & International Measurement System2015 を適用。
 - (1) ORC Rule 201. 2 を変更し、搭載する飲料物・燃料の量を制限しない。
 - (2) ORC Rule 206. 1 を変更し、予備メインセール1枚の搭載を認める。
- 1-3 IRC 規則 2015 Part A、B およびCを適用。
 - (1) IRC Rule 22.4.2 は削除され、以下に置き換える。

乗船できる最大クルー人数は、当該艇証書に記載されているクルーナンバーに1名を加えた値を超えてはならない。重量制限はない。

但し、最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。
- 1-4 JSAF 外洋レース規則 2009
- 1-5 JSAF 外洋特別規定2014-2015 カテゴリー3
- 1-6 海上衝突予防法 日没から日の出までの間は海上衝突予防法(第2章航法、第3章灯火及び形象物)を適用し、RRS第2章は適用しない。
- 1-7 公式の日没および日の出の時刻は、帆走指示書に記載する。

2. 参加資格

- 2-1 2015年度 JSAF 登録艇。
- 2-2 オーナーと艇長は、2015年度 JSAF 外洋加盟団体会員であること。
- 2-3 乗員は、2015年度 JSAF 会員であること。

かつ、乗員の51%以上は、2015年度 JSAF 外洋加盟団体会員であること。若しくは、有効な日本学生外洋帆走連盟会員であること。
- 2-4 2015年度の有効なORC-C証書又はIRC証書を取得している、LOA7.5m以上の艇。
- 2-5 JSAF 外洋特別規定2014-2015 オフショアレース カテゴリー3の規定を満たしていること。
- 2-6 有効な船舶検査証を有する艇。
- 2-7 レース期間中以下の付保範囲を持つ有効な保険を有している艇。
 - ・ 賠償責任保険
 - ・ 搭乗者傷害保険
 - ・ 搜索救助費用保険

2-8 以下の装備を満足している艇。

- ・ 全乗員は離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット（JSAF 外洋特別規定 2014-2015の第5章01. 1に規定）を着用しなければならない。但し、船室内においてはこの限りではない。
- ・ 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行うこと。
- ・ 全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトを搭載（推奨）。

3. 通信手段

参加艇とレースコミッティー間の通信手段は、携帯電話を使用する。

従い、下記の条件を満たした携帯 電話2台以上を艇に搭載すること。

- ・ 衛星携帯電話または、ほぼ相模湾全域で使用できる2台以上の携帯電話を搭載すること。
- ・ 防水機能を有する携帯電話もしくは携帯電話を収納出来るウオータープルーフのバッグで携帯電話を保護するなど、防水対策を行うこと。
- ・ 予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーに充電出来る装置を搭載すること。
- ・ 携帯電話の電話番号をレース委員会に事前通知すること。
- ・ 携帯電話は、スタート1時間前(28日21:00)からフィニッシュ1時間後まで常時通話 可能な状態を維持すること。
- ・ 携帯電話の運用は携帯電話用外部アンテナの設置を推奨する。

4. レース日程

スタート : 2015年11月28日(土) 21:55 予告信号

タイムリミット : 2015年11月29日(日) 10:00 (全艇:この項はRRS35を変更している)

5. レースコースと公式距離

5-1 レースコース

小網代沖(スタート)ー網代崎灯浮標(左に見て)ー初島(反時計廻り)ー網代崎灯浮標(右に見て)
ー小網代湾口(フィニッシュ)

5-2 公式距離 : 48マイル

6. 参加クラス

IRCディビジョン : 基本的にクラス分けをしないが、参加艇数によってはクラス分けを行うことがある。

ORC-Cディビジョン : 同 上

7. 失格に変わる罰則

RRS第2章の規則違反以外の失格に代わる罰則として、早すぎるスタートをし、定められた方法でリコールを解消しなかった艇については、OCSに代えてタイムペナルティーとして所要時間に5%を乗じることとする。

8. 参加申込み

8-1 提出書類

- ① レース参加申込書(エントリー費/パーティー費振込受領書のコピーを添付) 書式1
- ② レーティング証書
- ③ JSAF 外洋特別規定2014-2015カテゴリー3申告書 書式2
- ④ ヨット賠償責任保険証書
- ⑤ 出艇申告書 書式3
- ⑥ 乗艇者の JSAF 外洋加盟団体会員証、外洋加盟団体以外の方は JSAF 会員証 書式4
- ⑦ 船舶検査証 (裏面に記載がある場合、裏面も提出すること)

8-2 書類の提出先

上記指定書類を一括しFAX、または、PDFに変換しメールにて申込みすること。

ファクス : 050-3737-2919

メール : moonlight-2015@misaki-ocean.jp

8-3 申込み締切り : 2015年11月25日(水)18:00 期限厳守

9. エントリー費とパーティー費

9-1 エントリー費

- ・ 出艇料 JSAF 外洋加盟団体登録艇 : 20,000円/艇
JSAF 外洋加盟団体以外の JSAF 登録艇 : 30,000円/艇
(2名分のパーティー費を含む)
- ・ 乗員参加料 JSAF 外洋加盟団体会員 : 無料
JSAF 日本学生外洋帆走連盟会員 : 無料
JSAF 外洋加盟団体以外の JSAF 会員 : 3,000円/名
- ・ ダブルエントリー追加費用(出艇料に追加) : 5,000円/艇

9-2 パーティー費 : 1,500円/1名、会場売り2,000円/1名 (中学生以下無料)

9-3 振込先 : 三菱東京UFJ銀行 新宿新都心支店

普通貯金 : 0367039

口座名義 : 外洋三崎レース口座

- ・ セールナンバー、艇名で振込みをすること。
- ・ 振込手数料は参加者負担。

注 : 一旦振込まれた上記費用は、いかなる理由でも返却しない。
(レース中止の場合は、諸経費を差し引き返却する。)

10. 帆走指示書の配布と艇長会議

- ・ 帆走指示書は、外洋三崎ホームページに、11月20日(金)までに掲示する。
- ・ 艇長会議は開催しない。
- ・ 帆走指示書の内容に関する質問は、「18. 問い合わせ」にて対応する。

11. 成績の算出と表彰

11-1 ORC-Cクラス

パフォーマンス・カーブ・スコアリング(OFFSHORE)により計算する。CTで同順位の艇がある場合は、GPHの数値が大きい艇を上位とする。

11-2 IRCクラス

TCCによるタイムオンタイムにより計算する。CTで同順位の艇がある場合は、TCCの数値が小さい艇を上位とする。

11-3 賞(予定)

各ディビジョンのファーストホーム賞・各クラス優勝 準優勝 3位

11-4 表彰式及びパーティー

・日時 : 11月29日(日) 12:00~14:00 (予定)

・場所 : 油壺京急マリーナ (三浦市三崎町諸磯 1574 TEL:046-882-2720)

12. インспекション

レースの公平さを保持し、オーナーおよび艇長の避けられない責任を喚起するために、行われる。フィニッシュ時においてレース委員長の判断により、フィニッシュした全艇又は任意に選択した艇に対して実施されることがある。

13. レースの成立

各クラス1艇以上のタイムリミット内フィニッシュを以ってレースの成立とする。

14. レースの中止

エントリー締切日までに各クラスの参加艇が3艇未満のクラスはレースを不成立とする。
その場合、エントリー費は諸経費を差し引いた差額分を返却する。

15. ごみの処分

レース参加者は故意にごみを水中に投棄してはならない。これにはセールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

16. 『スマホでヨットレース』のご利用のお願い

リアルタイムに近いトラッキングシステムとして『スマホでヨットレース』を採用し、参加される艇で保有するスマートフォン(iPhone、Android)に、ご利用設定頂きたく、お願い致します。(出港から帰港まで)設定頂くことにより、参加艇およびレース運営の安全性の向上、さらにレース観戦の可視化と公開化が可能となります。参加艇間の位置関係が判らないとのご要望も改善できると期待しています。
尚、レース中電池切れで、非表示(ステルス)になることが予想されますので、予備バッテリーもしくは艇内から携帯電話のバッテリーに充電できる装置の搭載を推奨します。

設定・観戦方法は、下記URLをご参照ください。

URL : <http://maru.marux.net/yachtrace/index2.html>

17. 責任の認否

17-1 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。

17-2 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体および個人等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡による責任を負わない。

17-3 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態です十分な耐航性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。

17-4 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他全ての備品を確実に装備し、また安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所を全ての乗組員に熟知させておかなければならない。

17-5 レースに参加するかまたはレースを続けるかについての決定の責任は、その艇にのみある。
RRS規則4「レースすることの決定」参照。

17-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底しておく必要がある。

17-7 レース委員会は不相当と認めた艇、及び艇長・乗員の参加を拒否することができる。

18. 問い合わせ

- ・ 問い合わせ、質問はEメールのみで対応する。
- ・ 艇名、質問者氏名、日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。
- ・ 質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

宛 先 : 2015 初島ムーンライトレース実行委員会

レース事務局メールアドレス : moonlight-2015@misaki-ocean.jp

外洋三崎 URL : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2015/index.html#moon>

— 以上 —

初島ムーンライトレース2015
実行委員会